

資料1



小規模企業共済制度の現状

平成21年2月
中小企業庁

1. 小規模企業共済制度の概要

制度趣旨 小規模企業共済法に基づき、小規模企業者の廃業等の事態に備えるための共済制度

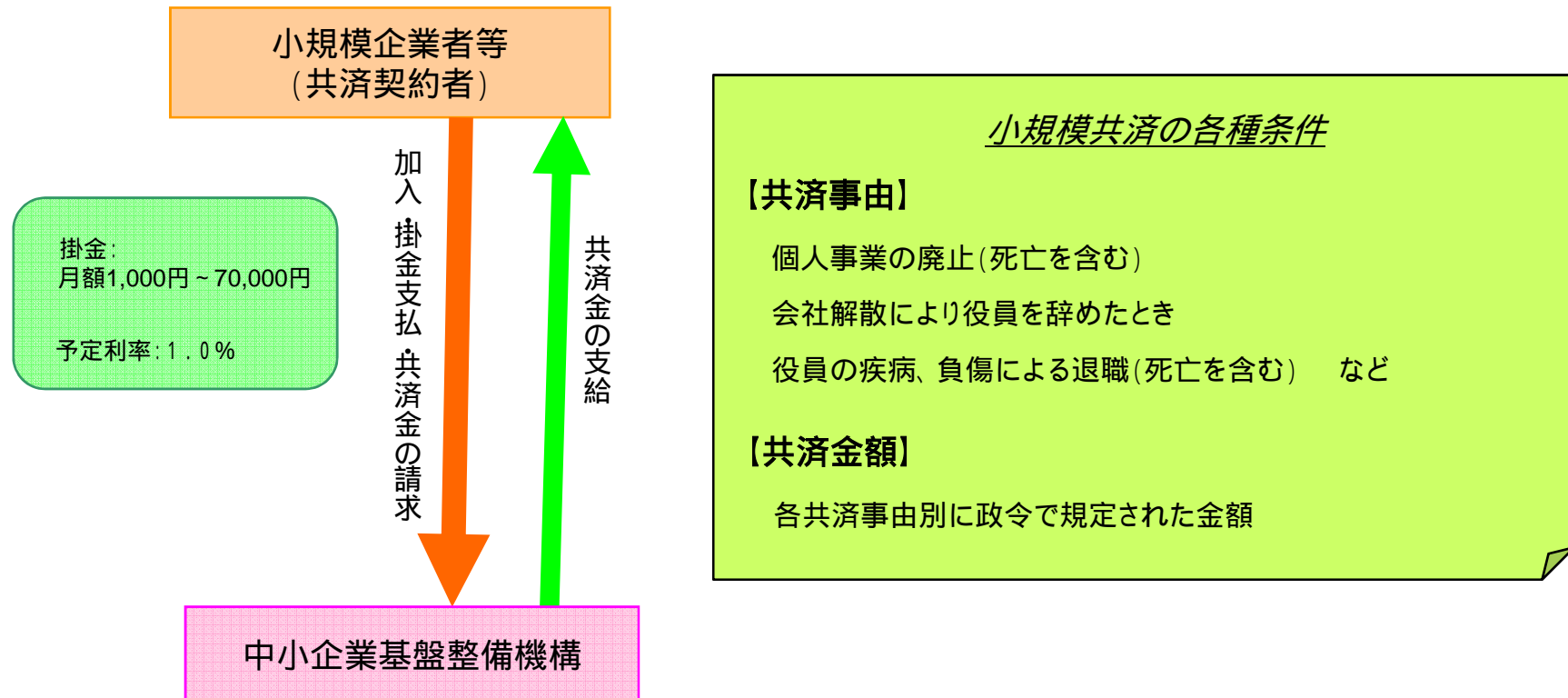
加入資格: 小規模事業の個人事業主又は会社役員

制度開始: 昭和40年12月

契約者数: 124万人(全小規模事業者の約3割が加入)

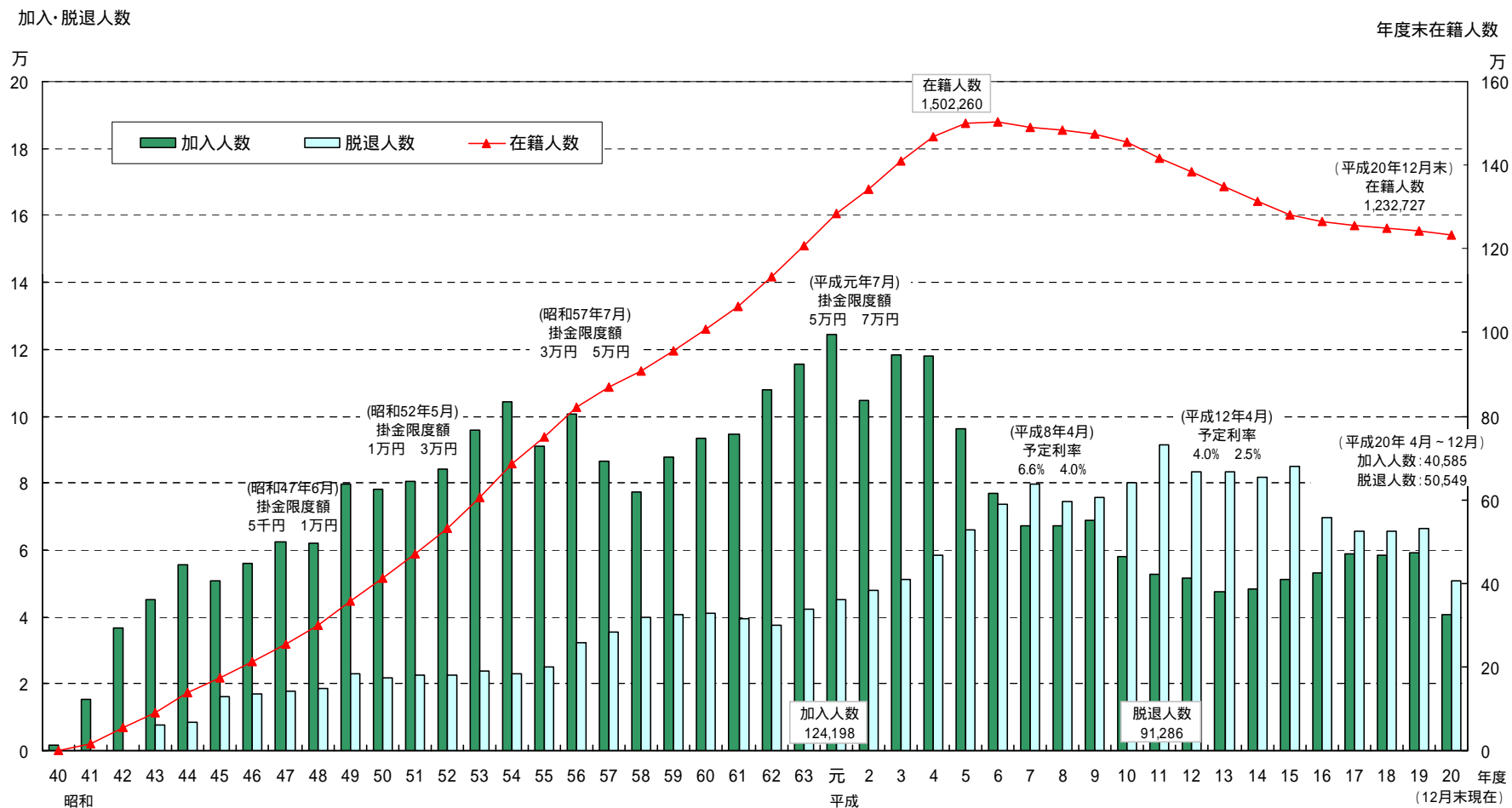
資産総額: 約7兆9,300億円

契約者数及び資産総額は、平成19年度末現在



2. 小規模企業共済制度 加入・脱退・在籍状況(人数ベース)

在籍人数は、平成6年度をピークに減少傾向。加入人数は、最近では、平成13年度をボトムに回復傾向。脱退人数も減少しつつある。



3. 小規模企業共済制度 予定利率と運用利回り 及び 当期損益と欠損金の推移

平成15年まで運用利回りが予定利率を下回ったことから累積欠損金が拡大。平成16年度に予定利率を2.5%から1%に引き下げたこと、また、運用環境が良かったことから累積欠損金は減少に向かったものの、平成19年度のサブプライムショックを契機として運用が悪化している。平成20年度は、現在の状況が続けば更に悪化する見込み。

